

## 令和 3 年度指定管理鳥獣捕獲等事業（指定管理鳥獣の捕獲） の実施状況について

### (1) 事業概要

環境大臣の定めた指定管理鳥獣（シカ、イノシシ）の生息状況等を勘案し、奥山地域等において県が事業主体となって捕獲を実施する。

令和 3 年度は、屋久島町のほか、薩摩川内市，霧島市，湧水町において事業を実施。

### (2) 屋久島町における事業内容

- ①. 契約の相手方：(株) 九州自然環境研究所
- ②. 契 約 日：令和 3 年 10 月 11 日
- ③. 実 施 区 域：一湊林道地区  
(捕獲範囲は、林道の中心線から両側に 50m 程度)
- ④. 工 期：R3. 10. 11～R4. 3. 11 (152 日間)
- ⑤. 業 務 内 容：くくりわなによる捕獲
- ⑥. 従 事 者 数：2 名 1 班体制
- ⑦. 処 分 方 法：自家消費，食肉加工施設への引き渡し，埋設のいずれかとする。
- ⑧. 目 標 頭 数：30 頭
- ⑨. 捕 獲 頭 数：22 頭 (1 月 10 日現在)

### (3) 事業位置

実施区域	位置図
① 一湊林道地区 : 約 10km	